



ドクター・ハザマの

# バイタルサイン塾 13

## 薬剤師のバイタルサイン普及に潜む危惧

ファルメディコ株式会社  
大阪大学大学院医学系研究科生体機能補完医学講座  
医師・医学博士 狭間 研至

### この1年で状況が大きく変わった バイタルサインをとりまく流れ

本連載もおかげさまで13回目に突入しました。バイタルサインからフィジカルアセスメント、そしてCDTM (Collaborative Drug Therapy Management) へとお話がひろがってきました。

このあたりのお話は、医師のみが医業を行うことを定めた医師法第17条との絡みもあって、薬剤師さんが諸手をあげて賛成というわけではありませんし、私も（現在はほとんどなくなりましたが）講演会や学会発表などで完全アウェイの雰囲気でお話をした経験もあります。

しかし、この1年ほどはかなり状況が変わってきました。バイタルサインやフィジカルアセスメントに関する講習会・講演会は、全国各地で開催されるようになってきました。CDTMについては、学会のシンポジウムのテーマに取り上げられることも増えてきています。

「薬剤師はヒトの体に触れてはならない」という「都市伝説」の払拭を、何とかしたいと思っていた私としては嬉しい限りですが、少し、気がかりなこともあります。

### バイタルサインが手段・目的化してしまうなら 患者にも他職種にもメリットはない

それは、バイタルサイン、フィジカルアセスメント、CDTMの理解と習得そのものが目的として認識されているのではないかと感じることです。

例えば、バイタルサインの講習会に出席するとします。血圧計を使って上手に測定できることに熱中する。もちろん、それは大切なことですが、血圧測定の実行

そのものが目的化しているとするれば、薬剤師としての職能や役割はほとんど変わらないと思います。

バイタルサインの技能や知識を活用し、薬学的専門性に基

いて薬剤師らしいフィジカルアセスメントができるようになれば、薬歴に書ける内容は充実するでしょう。しかし、それ自身が目的化しているとするれば、患者さんや他の医療従事者にはほとんどメリットがありません。

CDTMはどうでしょうか。「共同薬物治療管理に参画する」という響きは、6年制の薬剤師が出てくることへの対応として魅力的に見えるかも知れませんが、「チーム医療の実践」が目的となっているのであれば、地域医療システムに与える影響は極めて限定的になるのではないかと思います。

ことに、人の身体に触れることそのものの持つインパクト、薬局・病棟を問わず薬剤師による薬学的管理充実に向けた機運、そして「補助的処方権」のような刺激的な文言が、薬剤師にとっては一瞬にせよ、まぶし過ぎる真夏の太陽の光のように見えて、本質が見えなくなってしまう可能性があると思います。

当たり前のことですが、バイタルサインも、フィジカルアセスメントも、CDTMも、薬剤師が薬剤師としての職能を全うしていくためのツールにしか過ぎません。ここを外してしまうと、あらぬ方向に話が進んでいくことになりかねないと感じます。

